

お客様各位

宇都宮農業協同組合

ローン等債権管理・回収業務の外部委託について

平素は、当農協をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当農協では令和3年11月よりお客さま向けローン債権の管理・回収業務等の一部を「系統債権管理回収機構株式会社」に委託することといたしましたので、お知らせいたします。

つきましては、業務委託開始以降、お支払いが遅れたお客さまに対しては、「系統債権管理回収機構株式会社」からも、文書ならびに電話によりご連絡させていただくことがありますので、ご案内申し上げます。

記

1. 委託先の概要

会社名：系統債権管理回収機構株式会社（略称：系統サービサー）

本 社：東京都豊島区東池袋三丁目23番14号 ダイハツ・ニッセイ池袋ビル3階

設 立：2001年4月（法務大臣許可番号第53号）

2. 委託業務の内容

(1) 電話による入金交渉業務

(2) 文書作成・発送業務

*債権回収会社(通称：サービサー)とは、「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づき、弁護士法の特例として特定金銭債権の管理回収業を営むことの法務大臣許可を受けた株式会社であり、許可を受けた債権回収会社は、法務省ホームページ(<http://www.moj.go.jp>)で確認することが可能です。

なお、系統債権管理回収機構株式会社（系統サービサー）は、農林中金ほかJAグループの出資により設立されています。

以上